

◆令和5年度 第2回 建設事業外部評価委員会 議事要録◆

1 日時 令和5年10月30日(月) 15:00~16:35

2 場所 神戸商工貿易センタービル22階 第2研修室

3 出席者

○委員

井上定子委員、太田尚孝委員、馬場美智子委員、福島徹委員

○事業所管課

都市局都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課、都市局未来都市推進課、
都市局工務課、建築住宅局住宅整備課

○事務局

建設局技術管理課

4 議事

1) 審議資料修正に関する報告

2) 意見書のとりまとめ

・再評価3件について、市より審議資料修正の報告を受け、行政評価に対する意見のとりまとめを行った。

①「国際競争拠点都市整備事業(神戸都心・臨海地域)」

②「阪神電鉄本線連続立体交差事業(住吉駅東方~芦屋市境)」

③「公営住宅等整備事業(地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区)」

3) その他

○今後の予定について

・本日審議した『令和5年度「大規模の建設事業」の評価に関する意見』は、最終とりまとめのうえ福島会長から神戸市長へ提出する。

○情報の公開について

・委員会資料及び議事要録については、ホームページへの掲載並びに市民情報サービス課での閲覧により公表する。

5 議事要旨

1) 審議資料修正に関する報告

・各事業所管課が、審議資料の修正箇所を説明

①「国際競争拠点都市整備事業(神戸都心・臨海地域)」

事業所管課：都市局都心再整備本部都心再整備部都心三宮再整備課

都市局未来都市推進課

(委員)

- ・調書について、「計画の目標」や「再評価の視点」など説明資料との整合性がとれていない部分がある。

(所管課)

- ・調書の内容を見直し、説明資料との整合を図る。

(委員)

- ・総事業費と費用：Cが違った数値になっているが、この理由は何か。費用の内訳ももう少し詳細に記載すべきではないか。

(所管課)

- ・費用：Cは社会的割引率を考慮した数値となっているため、総事業費と相違が生じている。

(委員)

- ・調書と説明資料の表記や記載順が違うところがあるので、再度確認いただきたい。

(所管課)

- ・確認して、修正する。

(委員)

- ・国に提出する資料は調書になるのか。

(所管課)

- ・国からは評価結果を公表することが求められており、説明資料のみを共有している。

(委員)

- ・個々の事業ごとに費用便益分析を実施し評価をおこなっているが、国際競争拠点都市整備事業全体としての評価も必要ではないか。今後、検討いただきたい。

②「阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）」

事業所管課：都市局工務課

(委員)

- ・調書について、表記や記載順など説明資料と整合を図っていただきたい。

(所管課)

- ・確認して、修正する。

(委員)

- ・調書の「貨幣価値が困難な効果による評価」について、都市防災の防止とあるが、表現としておかしいと思われる。

(所管課)

- ・確認して、修正する。

(委員)

- ・ 何度も事業費の増額がされており、その都度、増額の妥当性については評価していると思うが、当初の事業費の見込みが妥当であったのかの検証は必要ではないか。

(所管課)

- ・ 検証の必要性は認識している。本市での連続立体交差事業は当面ないが、今後駅前整備などに関連して鉄道との交差事業などもあり、事業計画を作成する際に活かしていきたい。

③「公営住宅等整備事業（地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区）」

事業所管課：建築住宅局住宅整備課

(委員)

- ・ 調書の「貨幣換算が困難な効果による評価」について、目的と事実が記載されているが評価としての表現になっていない部分があるので、内容を見直していただきたい。

(委員)

- ・ 調書の「計画の目標」について、「健全な市営住宅会計の確保を図る」といった文言に違和感がある。確認いただきたい。

(所管課)

- ・ 確認して、修正する。

2) 意見書のとりまとめ

- ・ 『令和5年度「大規模の建設事業」の評価に関する意見』の案の内容について、審議を行った。
- ・ 審議結果をふまえ、文言等細部の調整を行い、意見書の最終稿とする。

【審議内容】

(1) 前文について

- ・ 事務局が、内容について説明。
- ・ 委員からの意見・質疑はなく、了承。

(2) 審議対象事業の内容と意見

①「国際競争拠点都市整備事業（神戸都心・臨海地域）」

(委員)

- ・ 事業によって句読点の有無などの違いがあるので、統一いただきたい。

(委員)

- ・ 結論部分について、個々の事業の評価が妥当であるとしたうえで、事業全体の

効果について言及したほうが良いのではないか。

(委員)

- ・「えき~まち空間」の創出と国際競争力の強化の関係性がわかりにくい。

(事務局)

- ・結論部分について、記載を修正する。また、「えき~まち空間」の文言を追加する。

②「阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境）」

(委員)

- ・令和3年度の事業費増額の理由を追記したほうが、対外的な説明としてはよいのではないか。

(事務局)

- ・増額の理由を追記する。

(委員)

- ・事業の効果として、貨幣換算が困難な効果は列記されているが、費用便益分析の対象となる移動時間の短縮等が記載されていない。他事業も含め費用便益分析の対象となる効果も記載する方がよい。

(事務局)

- ・修正する。

③「公営住宅等整備事業（地域居住機能再生推進事業 桜の宮周辺地区）」

(委員)

- ・他事業と同様に、費用便益分析の内容を補足したほうが良いのではないか。

(事務局)

- ・修正する。

④総括部

(委員)

- ・地域振興を図るうえで必要な事業とあるが、国際競争拠点都市整備事業の目的である国際競争力強化といった内容が包含されていないのではないか。

(事務局)

- ・都市の発展といった文言を追記する。